平成29年第3回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 平成29年3月10日 午後2時30分
- 2 閉会 平成29年3月10日 午後3時20分
- 3 会議に出席した委員花井 隆教育長、横田 威委員、山本明子委員、 土井真紀江委員、金田真也委員
- 4 会議に欠席した委員なし
- 5 会議に出席した職員

教育部長 教育総務課長 学校教育課長 生涯学習課長 スポーツ課長 文化財課長 渥美図書館館長 教育総務課課長補佐兼係長 教育総務課主任 大三鈴富大鈴菅伊宮根竹木田羽木沼藤鴻 新雅也成一昌子洋子

6 議事日程 別紙のとおり

田原市教育委員会第1回定例会議事日程

日 時 平成29年3月10日(金) 午後2時30分 場 所 北庁舎2階 200会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議題
 - (1) 田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
 - (2) 田原市議会第1回定例会一般質問について
 - (3) 教育委員会表彰について
 - (4) 学校再編について
 - (5) 小中学校への寄附について
- 5 その他

開 会 午後2時30分

教育長

皆さん、こんにちは。

本日は、ご多用のところ、ご出席くださいましてありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達していますので、 平成29年田原市教育委員会第3回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名 をさせていただきます。

今回の署名者としては、横田委員と土井委員の御両名を指名させて いただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題に先立ち、教育長報告事項をお願いします。

2月の後半、校長会があって、本会議が2月27日から始まります。 一般質問等も終わり、3月6日に文教厚生委員会がありました。昨日、 予算決算委員会の初日があって、また来週もあるというところで、議 会関係が入ってきております。

3月3日、中学校卒業式に皆さん御参加いただきまして、その後、 臨時会のほうもありがとうございました。

3月後半、小学校の卒業式が3月16日、教職員の人事異動の内示が3月17日、またさらに野田小学校屋内運動場完成見学会も3月24日、修了式の日に予定されております。

また4月の行事も近づいてきているなというところでございます。 簡単ですが私の報告とさせていただきます。

何か御質問等はありますでしょうか。

御質問もないようですので、教育長報告事項を終わりまして、議題 に入ります。

初めに議案第7号 田原市立学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

事務局、説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第7号 田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり定めるものでございます。

提案の理由といたしましては、愛知県教育委員会通知「市町村立学校の共同実施に係る学校事務職員の兼務発令について」に準じ、表記の変更をするものです。

1枚おめくりください。田原市立学校管理規則の一部を改正する規則といたしまして、田原市立学校管理規則の一部を次のように改正する。第13条の4中「共同処理」を「共同実施」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この規則は、平成29年4月1日から施行する ものでございます。 1枚おめくりいただきますと、新旧対照表がございます。改正後は、 事務共同実施組織ということで、第13条の4に、教育委員会は学校に おける事務処理体制の整備、効率化及び学校経営に関する支援を行う ため、事務共同実施組織を置くことができる。第2項には、事務共同 実施組織の組織、運営及び業務などに関し必要な事項は、教育委員会 が別に定めるというものでございます。

よろしくお願いいたします。

教育長

説明は終わりました。御質問はございますか。

字句の改正ということです。何かありますか。では補足をお願いします。

教育総務課長

学校事務さんは、各学校におり、市内4つの班に分かれておりまして、東部中班、田原中班、赤羽根・泉中班、伊良湖岬・福江中班と4つの班に分かれて、班ごとに集まったり、全体で集まったり、毎月会合を持って共同で勉強会などもやっております。事務共同処理組織という組織の名称になっているんですけれども、県下、「事務共同処理組織」を「事務共同実施組織」という名称に変えまして、それにあわせて、「班」を今度は「ブロック」というような名前に変えます。例えば、東部中班というものを東部中ブロックというような名前に変えていきますのでよろしくお願いします。呼び方が変わるということで御理解いただきたいと思います。

教育長

特に内容が変わるということではないですね。

御質問等はよろしいでしょうか。

では、お諮りいたします。議案第7号 田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長

御異議なしということですので、議案第7号につきましては、原案 どおり可決いたしました。

続いて、報告事項に移りたいと思います。

初めに、教育委員のほうで、連絡・報告事項等がございましたらお 願いいたします。

横田委員

3月3日、泉中学校の卒業式に出席しました。校長先生と教頭先生が泣いていました。PTA会長さんが私の教え子でした。PTA会長のあいさつがなかったので、残念でした。

教育長

中学校のPTA会長祝辞がなかったのですか。

横田委員

泉中では、PTA会長の祝辞がなかったです。せっかく私は楽しみ に行ったのに、残念です。

以上です。

教育長

山本委員。

山本委員

3月3日、伊良湖岬中の卒業式に行きました。歌もたくさん歌って

教育長 土井委員

教育長 金田委員

教育長

教育部長

いて、とても感動しました。それ以降の活動はありませんでした。 土井委員。

3月3日、赤羽根中学校の卒業式に行きました。在校生の子がたく さん泣いていました。それ以降はありません。

金田委員。

3月3日、田原中学校の卒業式に行きました。野田中学校と田原中学校が統合して初めての卒業式でした。受入れる側と入っていく側と統合したことでいろいろあったとは思いますが、送辞の中で、そういうことについてもコメントがありました。

私は、卒業式の前日の3月2日に、できればPTA会長と話ができたらということで、時間を合わせて卒業式の練習をさせてもらいました。PTA会長は、「学校の先生にとても感謝している」と言っていました。いろいろな人と会うと、先生に対しての感謝の思いというのを一番耳にするので、ありがたいなというのと、先生方は頑張っているなというのを一番感じております。

あと、きのう成人式のアルバムが届きました。ありがとうございま した。

以上です。

それでは、報告を終わりまして、次に、田原市議会第1回定例会一 般質問についての報告をお願いします。

資料をごらんください。議会が2月27日から始まりまして、28日と3月2日、市長の施政方針を受けて、代表質問がお二方から出ております。また、個人質問を9名の方からいただいております。

代表質問におきましては、仲谷議員さんは、将来都市像の実現に向けた予算編成について。この中に教育関係もございまして、学校の再編のことが1点、それから主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングについて質問で出ておりました。

また、赤尾議員さんからも、同様に学校再編の進め方、スケジュール、それから、校務支援システムの効果、学力向上と教員の負担軽減に向けた考えはという内容でございました。

学校再編につきましては、以前もどのように進めていくかということで、委員さん方にお示ししておりますので、省略させていただきます。

個人質問につきましては、1番目の小川議員さんからキャリア教育を主としながら、学校を核とした地域魅力化プロジェクトの取り組みについてということで、4点いただいております。

高校の進学で、福江高校を核としたというふうに書いてありますけれども、中学生が卒業するときに、7割が市内の学校に進学をします。3割の子が市外の高校へ行く状況です。市外からは福江高校は6%、渥美農高が22%、成章が23%という状況になっております。

中高連携の取り組みを含めて、福江高校を核にして地域の魅力化を していくべきではないのかという御質問でした。後は、全体のキャリ ア教育の内容、2番目に市内小中学校における規模適正化の今後の展 望について。現在動いている福江中学校と伊良湖岬中学校の統合の進 捗状況ということが主でございましたので、現状をお伝えしました。

次に、6番目の辻議員さんから、義務教育標準法の改正に伴う本市の学校指導体制についてということで、3点の御質問をいただいております。法改正をどのように捉えているのかというので、通級指導担当教員と日本語指導の教員については、現在は加配2ということですが、それは基礎定数化されるということは大変評価できるということ。また、国の考え方の中で、今後10年間で加配を基礎定数化にしていくという考え方を持っていますので、基礎定数化になっていくことを期待しているとお答えをいたしました。

では十分かということでありますけれども、現状では十分ではないというお答えと、今回の法律改正、あるいは来年度予算の考え方では、十分ではないなということでございます。ここにも発達障害のある子どもへの対応ということで、現在5人で通級指導を行っておりますが、今回の法改正に伴って、今のところ5人体制というのは変更ありません。そういう意味でも、まだまだ十分ではないのかなということであります。そうした通級指導の体制、あるいは拡大を期待しますというお答えをさせていただきました。

それから7番目の河邉正男議員からは、2点目のところに教育というところがございますが、内容としては給食費の無料化とエアコンの設置という2点であります。

給食費の無料化については、学校給食法の中で施設、設備については設置者が負担、食材、光熱水費については保護者負担というふうに明文にされておりますが、これは1つの考え方を国が示しているだけですので、全国の中には完全無料化をしているという団体も62団体あります。また、一部無料化、また、第3子などについて減額をしているところも300余団体ございます。その中で、議員さんのおっしゃるのは、子育て支援という視点から無料化にしていくべきではないのかということです。これは従来からの御意見でありますけれども、答弁としては、無料化をしていく考え方は現在のところはないということ。ただ、いろいろな状況を見きわめていく必要があるとお答えさせていただいております。

法律上でいけば無料にすることも可能ではありますけれども、一方では、それが何のために役に立っているのかなという部分、子育て支援ということでいけば、あるいは議員さんがおっしゃられるような定住促進という話になってくると、財政を圧迫しかねない部分もありますので、ひいては、それが給食の質を落としてしまうというようなこ

とにもつながりかねないという部分があります。いずれにしても、よくよくしっかりと見きわめていく必要があると考えております。

エアコンの設置については、普通教室へ全室入れていくべきではないのかという質疑でありました。これにつきましても、現在のところ実施していく考え方はないということです。全国が31%、愛知県が12.9%、約13%ということで、東京、大阪、名古屋、神奈川、盆地の京都、あるいは騒音対策として行っている沖縄県、そういったところが100%の状況でありますが、愛知県を見ても、名古屋市を除きますと、設置率からすると2.7%という状況です。設置する理由、要因があろうかと思いますので、これについても温暖化もございますから、しっかり見きわめていきたいという、現在のところは「厳しい」というお答えをさせていただいております。

以上でございます。

報告がありました。委員の皆さんで御質問等がありましたらお願いします。私のほうで、小川議員、辻議員からは教育長のお考えとか、思いをということで来ましたので、小川議員は非常に熱い思いを持って中高連携も含めて、渥美地域の魅力を声を大きく、いろいろ迫ってまいりましたけれども、冷静に穏やかに温かく見守ってくださいということで、私も答えさせていただきました。

辻議員の質問については、発達障害を含めた子供たちについて、学校の指導体制、児童、生徒の支援についてということでございました。 学校には、今カウンセラーやいろいろな支援員さんに入ってもらって、 みんなで一枚岩になって子どもたちのために頑張りますので御理解く ださいということでした。

河邉議員さんは、昨年も給食の無料化について、それから今回エアコンの設置について、その後どうなったかということでした。学校には、扇風機を完備しています。「市役所にはエアコンが入っているのに、子供たちにどう説明するんだ」と言わたので、子供たちには夏休みもありますし、エアコン設置については大変お金がかかりますし、ランニングコストを含めて、他市町村の様子もよく見ながらやっていく必要があるのではないかなと。都心とは、ちょっと田原は違うということも説明させていただきました。「子供はエアコンで勉強ができるようになる」とおっしゃっておりますが、エアコンで勉強ができると、どうやって数字で示すかということは難しいですが、豊川市でエアコンが順次導入されますので、そういう様子も見ながら、田原は一番遅くてもやむを得ないかなというふうで、何とか工夫で乗り切れたらなと考えております。

そんなことで厳しい質問も含めて、また文教厚生委員会もあり、予 算決算委員会もあり、また来週、新年度予算についていろいろ問いた だされますので、それに対して頑張って答えていきたいと思いますの

教育長

で、課長さんたちが特に頑張ってくれますので、ご承知いただけたらと思います。

それでは次にまいりたいと思います。

教育委員会表彰について、ご報告をお願いいたします。

教育委員会表彰についてお願いいたします。

先ほど、午後1時から教育委員会表彰の選考委員会を行いまして、 その結果について報告させていただきます。初めに、規則の取り扱い についてごらんください。

教育委員会表彰につきましては、平成27年度から行っております。 それまでは社会教育表彰といたしまして、文化とスポーツを中心に功 績や活躍された方に対して功労賞、殊勲賞を送っておりました。昨年 度から小中学生の活躍に対しても表彰の対象を広げて、教育委員会表 彰といたしたものでございます。

表彰の区分につきましては功労賞と殊勲賞がございます。功労賞に きましては教育振興、教育活動への貢献をされた方に対して、殊勲賞 については、文化活動、スポーツ活動の成果について表彰するもので ございます。

対象者につきましては、市内に居中している人、または市内の企業・ 学校に通勤・通学している人で、活動の拠点が市内にある団体という ことになっております。

表彰対象の大会といたしましては、4のところで、前年度3月から 本年度2月までの間となっております。

小中学校、また各関係団体、文化協会ですとか体育協会の皆さんから表彰の推薦があった方々を表彰の選考委員会のほうで選考して、表彰の決定を行っております。

裏面に、表彰の細かな基準が書いてございます。

功労賞につきましては、教育振興への貢献、教育活動への貢献ということで、例えば、ボランティア、支援活動などにより教育の振興に対して15年以上協力された方については、功労賞として認めるということですとか、殊勲賞につきましては、文化活動ですと、世界規模の大会において入賞し、功績として認められるようなもの。全国大会、東海大会、中部大会において入賞(入選)したもの、愛知県大会において1位(最高賞)入賞したものでございます。

スポーツ活動の成果につきましても、同じように世界規模の大会等において入賞し、功績として認められるもの。あと、全国、東海、中部大会において入賞したもの、愛知県大会において優勝したものというようにして選定基準を定めております。

選考委員は、教育長、校長会代表の野田小学校の本多校長先生初め、 部長以下、課長などがメンバーで選考しました。その結果、平成28年 度田原市教育委員会表彰推薦者は表のとおりでございます。

教育総務課長

13番の方は、田原市に住所がないので非該当となりまして、この方を除いた全員が表彰の対象となりました。功労賞として9組9名、殊勲賞として33組55名、合わせて64名の方が表彰されることになります。そのうち小中学生につきましては、22組で33名の方が表彰されます。詳細は省略させていただきますけれども、3月31日の11時から表彰式を行いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

教育長事務

事務局から報告がございました。何かございますか。

横田委員さんもここへ出席していただいて、表彰の決定にかかわっていただきました。皆さん、委員さんに何か。

今思いついたのですが、市内の企業・学校等に通勤・通学している ということで、豊橋市の子が成章高校に来ていれば表彰対象になりま すね。きょう出てきたのはみんな市内の子でした。高等学校のほうへ も一度問い合わせをしたほうがいいのではないでしょうか。

はい。

やはりスポーツ系が多いので、文科系もなるべくやってほしいと思います。でも私が教育委員長をやっていたころは、文科系がすごい多かったです。

一度、確認させていただきます。

例えば、表彰式の翌日の新聞で出て、該当していたと言われてしま うと、なかなか、こちらとしてもいい仕事になっていかないので、丁 寧にやっていきたいと思います。

非常にまだまだ、来年ももらえそうな人たちもおります。それから、 市内ではない高校で活躍した子たちも、田原市在住ということで載っ ておりますので、それでもよく頑張っているなと思います。また教育 委員さんにも表彰式に御参加いただきますのでお願いします。

では、教育委員会表彰については、よろしいですか。

では続いて、学校再編についての報告をお願いします。

学校再編についてお願いします。資料はございませんが、最近の状況について報告させていただきます。

3月9日の午後7時から、伊良湖岬中学校統合準備委員会の通学体制部会を開催いたしました。これからどういうふうにして通学していくかということで、この前、教育委員会のほうでも、再編の方針の中で、統合に伴い遠距離通学になる方についてはスクールバスなどで支援をしていくということがございます。現在の生徒数、各地区、和地、堀切、伊良湖、それぞれの地区で何人いるかとか、そういった資料を出して、国道ですとか県道を示しながら、ここをどういうふうにして通っていくのか、どういうところにバス停を置いたらいいのかというようなことを含めて、情報提供させていただきました。以上が第1回目の通学体制部会の内容でございます。

横田委員

教育総務課長 横田委員

教育総務課長 教育長

教育総務課長

3月15日には、教育課程部会を行います。教育課程部会につきましては、今後のスケジュールについて確認する予定でございます。

このように統合準備委員会とは別に、それぞれの部会で動いていき ますので、報告させていただきます。

感想として、ここへ来て、まだまだ難しいかなというところは何で しょうかね。

通学については、スクールバスで行くということで考えていきたいと思っています。ただ自転車で行きたいと思う人もいるようです。スクールバスの方が時間がかかる、堀切からの県道には歩道がないので、そこを通って自転車で行くのは心配であるという点があります。

まずはまとまってスクールバスでいくというところで、最初の話をしていく考えではありますが、歩道整備がいつできるのか。きのうも道路担当の職員も来ていただいて説明していただきましたが、まずは歩道が31年にできるということは無理ですと。それなりに少し安全対策ができる、ある程度環境を整えることも、この2年間では難しいというようなところかなと思います。道路整備は非常に時間がかかるということと、あと通学路と自転車の関係です。

私も福江中学校に勤務したことがあるので、渥美総合体育館の近くの小塩津地区というのがあるんですが、小塩津地区の子たちが福江中学校へ行く距離と、福江中学校区である西山地区という、亀山の伊良湖に近いようなところからだと、距離が小塩津のほうが近い。中には小中山の奥のほうから来ると、小塩津のほうが近いではないかということもあります。本当に、これはまた野田中学校の統合の際も大変でしたけれども、通学の問題はしっくりいくかなということは丁寧にやっていかないと難しいかなと思います。

今、田原中学校では、光崎の人たちは自転車で通学しています。野田のほうで近い人も、光崎より近いという人も出てきてしまいますが、小学校区という単位もあるものですから、難しい部分もあるんですけれども、そこら辺をしっかりやっていきたいと思いますので、今から丸2年かかりますけれども、道のりは結構険しいなと感じておりますのでよろしくお願いします。

私が言ってしまいましたけれども、ご質問等がありましたらどうぞ。 では、次に移りたいと思います。

小中学校への寄附についての報告をお願いします。

小中学校への寄附について、資料の8番目と9番目でございます。

8番目の伊藤知也さんにつきましては、補正予算のときに少し説明をさせていただきましたけれども、市内小中学校の教育振興のために、現金8万7,836円いただきました。これにつきましては、3月補正をして、教育文化振興基金のほうへ積み立てていきます。

9番目、2月22日に、平成29年福江小学校校区(福江・保美)の厄

教育長

教育総務課長

教育長

教育総務課長

年一同ということで、福江小学校に寄附をいただきました。学校の教育環境向上のため、ウサギ小屋屋根取替、掛け時計、サッカーゴールネット、ラインカーの24万円相当の御寄附をいただきました。

以上、報告させていただきます。

寄附についての報告ですが、いかがでしょうか。

年間通して9件の御寄附をいただきました。

では、その他で何かございますか。

学校教育課長。

学校教育課長

教育長

学校教育振興計画ができましたので、本日配らせていただきました。これまでにも何回かご案内をいたしまして、ご指導もいただいていると思うのですが、これが最終的な完成版でございます。先日、文教厚生委員会がありましたので、議会のほうでも報告をさせていただきました。関係他方面のほうへ、これから配布をして活用していただくというような形で進めておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

教育長

田原市学校教育振興計画として今までのものを受け継ぎながら、平成32年度までの計画期間となっております。きらり子どもが輝いて、いい学校生活を送ってもらえたらなと思います。

それでは、学校教育振興計画の報告を終わります。

そのほか、いかがですか。

横田委員

豊橋市では、朝の部活動の練習がなくなったと新聞報道がありました。 田原はどうするのですか。

学校教育課長

先日、中学校長会を臨時に開きまして、相談させていただきました。 豊橋市は教育委員会の通知という形で出しているんですが、私たちは 現段階では、教育委員会の通知という形は、まだとれないと。 県教委 のほうがこの後、3月の終わりに通知を出してくるということでした。 朝練をなくす方向で、校長会で内規を変える予定で動いております。

横田委員 教育長 内規の通知では全然重みが違う。

新聞では、豊橋市は市教委の通知で朝練禁止という太い字でなっておりました。

今は多忙化のことも含めて、また県のほうから通知が出てきますの で、まずは朝練を中止する方向でいいですね。

学校教育課長

部活動の活動をしてもよい時間の中に、始業前は入れていないです。 自動的に午後練しかないということで、豊橋市のように禁止という言 い方はしていません。

校長会のほうで、通知文を作成して、年度内に各学校の職員には流していこうと。4月になってから突然流れるというのは、みんながびっくりしますので、年度内に各学校で流して、PTAにも情報を流して、子どもたちと保護者には、正式には入学式、始業式の日に通知を流していこうかという予定で相談をしています。

横田委員 教育長

ぜひ通知をするなら、子供の健康管理のためとしてほしい。 子供の健康維持のためにということです。

それから、市議会でも、例えば、校務支援システムで、ある意味、 多忙化の解消はどうやっていくかというのは、絶えず聞かれておりま すので、来年に向けてはもう少し具体的に改善ができたと言えるよう に準備はしているところです。

横田委員

朝練を全面やめる方向になると、相当いろいろなところから圧力はかかってくると思います。

教育長

今、そういう話題も出ましたので、それからもう1個、児童クラブの料金面、指導員さんなど、質的運営についても結構細かく質問を受けています。富田課長、何かコメントはありますか。

生涯学習課長

大変よく勉強されていて、鋭い質問をされて、私も勉強させていた だきました。。

教育長

これもまた、教育委員会の中での問題です。また、子育て支援課とも連携する必要があるだろうし、質問の中で子育て支援とか教育について、市はどのように考えているかというような質問等もいただいていますので、これについても、まだまだこれからずっと続いていきますので、また、いろいろな面でいい答えができるようになればいいかなと思っております。

横田委員

だんだん要求が強くなってくる。最初できたころは、学校帰りに一 時預かってくれればありがたいと言っていたのが、今は支援員さんに 対する要望が強くなっている。

教育長

それぞれ厳しいなということで、本当の教育は希望をつくるところ でございますので、何とか皆さんで頑張りたいと思っております。

そのほかいかがでしょうか。

教育長

では、ないようですので、以上で本日の議事は全て終了といたしま す。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第3回定例会を閉会とさせていただきます。

閉 会 午後3時20分